

原子力規制委員会

原子力規制委員会における政策評価結果及びこれらの政策への反映状況

(事前評価)

該当する政策なし

(事後評価)

表1 一般分野の政策を対象として評価を実施した政策(実績評価方式)

政策ごとの評価結果については、

- ・令和6年度実施施策については政策評価ポータルサイト(令和7年8月29日公表)

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/nsr_r2.html)

- ・令和7年度実施施策(令和8年1月末時点)については令和7年度第63回原子力規制委員会(令和8年3月4日)資料4(令和8年3月4日公表)

(<https://www.da.nra.go.jp/view/NRA100016293?contents=NRA100016293-004-005>)

をそれぞれ参照

No.	政策の名称	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	<p>【施策目標1】 独立性・中立性・透明性の確保と組織体制の充実</p>	継続	<p>【令和6年度実施施策に係る政策評価結果】 <予算要求> 令和8年度概算要求(3,541百万円)を行った。 [令和8年度政府予算案額2,098百万円(令和7年度2,827百万円)] <定員要求> 原子力規制行政を支える組織体制の充実等のため、令和8年度に定員5名を増員することとした。</p> <p>【令和7年度実施施策に係る政策評価結果】 原子力規制委員会マネジメントレビュー(令和8年3月4日及び3月11日)によるマネジメントシステムの実施状況の評価を踏まえて、令和8年度原子力規制委員会年度業務計画に反映した。</p>
2	<p>【施策目標2】 原子力規制の厳正かつ適切な実施と技術基盤の強化</p>	継続	<p>【令和6年度実施施策に係る政策評価結果】 <予算要求> 令和8年度概算要求(9,582百万円)を行った。 [令和8年度政府予算案額7,330百万円(令和7年度7,360百万円)] <定員要求> 原子力施設への検査、新しい技術を用いた原子炉等の規制の知見の収集のための体制強化のため、令和8年度に定員9名を増員することとした。</p> <p>【令和7年度実施施策に係る政策評価結果】</p>

			原子力規制委員会マネジメントレビュー(令和8年3月4日及び3月11日)によるマネジメントシステムの実施状況の評価を踏まえて、令和8年度原子力規制委員会年度業務計画に反映した。
3	【施策目標3】 核セキュリティ対策の推進と保障措置の着実な実施	継続	<p>【令和6年度実施施策に係る政策評価結果】</p> <p><予算要求> 令和8年度概算要求(6,773百万円)を行った。 [令和8年度政府予算案額4,807百万円(令和7年度4,731百万円)]</p> <p><定員要求> 核セキュリティ対策の推進と保障措置の着実な実施のための体制強化のため、令和8年度に定員4名を増員することとした。</p> <p>【令和7年度実施施策に係る政策評価結果】</p> <p>原子力規制委員会マネジメントレビュー(令和8年3月4日及び3月11日)によるマネジメントシステムの実施状況の評価を踏まえて、令和8年度原子力規制委員会年度業務計画に反映した。</p>
4	【施策目標4】 東京電力福島第一原子力発電所の廃炉の安全確保と事故原因の究明	継続	<p>【令和6年度実施施策に係る政策評価結果】</p> <p><予算要求> 令和8年度概算要求(7,155百万円)を行った。 [令和8年度政府予算案額6,315百万円(令和7年度5,886百万円)]</p> <p><定員要求> 東京電力福島第一原子力発電所の廃炉の安全確保のための体制強化のため、令和8年度に定員1名を増員することとした。</p> <p>【令和7年度実施施策に係る政策評価結果】</p> <p>原子力規制委員会マネジメントレビュー(令和8年3月4日及び3月11日)によるマネジメントシステムの実施状況の評価を踏まえて、令和8年度原子力規制委員会年度業務計画に反映した。</p>
5	【施策目標5】 放射線防護対策及び緊急時対応の的確な実施	継続	<p>【令和6年度実施施策に係る政策評価結果】</p> <p><予算要求> 令和8年度概算要求(23,165百万円)を行った。 [令和8年度政府予算案額14,013百万円(令和7年度15,543百万円)]</p> <p><定員要求> 放射線モニタリングを実施するための体制強化のため、令和8年度に定員2名を増員することとした。</p>

			<p>【令和7年度実施施策に係る政策評価結果】</p> <p>原子力規制委員会マネジメントレビュー(令和8年3月4日及び3月11日)によるマネジメントシステムの実施状況の評価を踏まえて、令和8年度原子力規制委員会年度業務計画に反映した。</p>
--	--	--	--

表2 規制を対象として評価を実施した政策

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト(令和7年8月29日公表)

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kisei/nsr.html) 参照

No.	政策の名称	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律に係る成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等(令和元年9月14日施行)	継続	<p><引き続き推進></p> <ul style="list-style-type: none"> ・設置の許可等の申請にあたり、成年被後見人という理由のみで一律で排除されることがなくなり、成年後見制度の利用促進が図られることから本制度は継続する必要がある。
2	原子力利用における安全対策強化のための原子力事業者等に対する検査制度の見直し及び放射性同位元素の防護措置の義務化等(特定放射性同位元素の防護措置に関する規制部分(令和元年9月1日施行)及び新検査制度部分(令和2年4月1日施行))	継続	<p><引き続き推進></p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際原子力機関(IAEA)による総合規制評価サービス報告において指摘された検査制度における問題点が解消され、適時適切な監視活動がなされていることから、本制度を継続する必要がある。 ・対象となる全ての事業者等において所要の対応がなされており、特定放射性同位元素の盗取を防止するため、本制度を継続する必要がある。

